

パブリックコメントについて

「富里市第4次行政改革大綱（案）」について、市民の皆さまからご意見を募集しました結果、1名から1件の意見が寄せられました。寄せられた御意見の趣旨とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

●パブリックコメント実施結果の概要

募集期間	令和7年3月4日(火) ～ 3月24日(月)
意見提出者	1人
意見件数	1件

番号	意見の趣旨	市の考え方
1	1ページに企業立地の促進、企業誘致の推進が書かれているが、富里市の発展の為に企業に対する税制優遇制度があっても良いと思います。	本市の企業誘致推進施策として、「富里市工業団地企業立地促進条例」及び「富里市企業立地促進条例」を制定し、対象施設の固定資産税収納相当額を限度として企業立地奨励金を交付する、企業立地支援制度を実施しております。これらにより企業誘致の推進、産業の振興及び雇用機会の拡大等を図ってまいります。